

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年12月13日

【中間会計期間】 第27期中
(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

【会社名】 大和証券株式会社

【英訳名】 Daiwa Securities Co. Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 田 誠 司

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

【電話番号】 03(5555)2111

【事務連絡者氏名】 財務部長 平 井 鉄 心

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

【電話番号】 03(5555)2111

【事務連絡者氏名】 財務部長 平 井 鉄 心

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第25期中	第26期中	第27期中	第25期	第26期
会計期間		自 2016年 4月1日 至 2016年 9月30日	自 2017年 4月1日 至 2017年 9月30日	自 2018年 4月1日 至 2018年 9月30日	自 2016年 4月1日 至 2017年 3月31日	自 2017年 4月1日 至 2018年 3月31日
営業収益	(百万円)	161,193	168,174	171,541	334,911	358,835
純営業収益	(百万円)	151,453	152,187	151,960	314,102	326,092
経常利益	(百万円)	38,944	35,915	31,698	85,234	86,664
中間(当期)純利益	(百万円)	27,374	25,037	20,979	58,461	64,436
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)					
資本金	(百万円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数	(株)	810,200	810,200	810,200	810,200	810,200
純資産額	(百万円)	807,827	764,919	757,850	839,193	801,022
総資産額	(百万円)	10,405,073	10,524,504	9,847,749	10,285,825	11,682,900
1株当たり純資産額	(円)	997,071.69	944,111.93	935,386.53	1,035,785.78	988,672.20
1株当たり中間(当期) 純利益	(円)	33,787.94	30,902.81	25,894.68	72,156.28	79,531.48
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	(円)					
1株当たり配当額	(円)				124,000	79,531
自己資本比率	(%)	7.8	7.3	7.7	8.2	6.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	109,614	204,104	274,716	22,968	225,692
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	9,211	10,992	13,681	19,685	15,569
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	82,231	384,907	555,518	69,482	398,224
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	1,151,929	1,330,396	1,023,064	1,160,586	1,317,548
従業員数	(人)	8,929	9,198	9,304	8,785	9,040

(注) 1 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 営業収益等には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、当社が有しているすべての関連会社が、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 従業員数は就業人員数を表示しております。

6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第27期中間会計期間の期首から適用しており、第26期事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容に重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2018年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
リテール営業部門	6,623
国内ホールセール部門	1,449
その他	1,232
合計	9,304

(注) 従業員数は就業人員数を表示しております。

(2) 労働組合の状況

特記事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社の経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

2 【事業等のリスク】

当中間会計期間開始日以降、当半期報告書提出日までの間において、第26期有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項はありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項における将来に関する事項は、別段の記載がない限り、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社の中間財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められた会計基準に基づき作成されております。また、当社は、中間財務諸表を作成するにあたり、会計方針に基づいていくつかの重要な見積もりを行っており、これらの見積もりは一定の条件や仮定を前提としております。そのため、条件や仮定が変化した場合には、実際の結果が見積もりと異なることがあり、結果として中間財務諸表に重要な影響を与える場合があります。重要な会計方針のうち、特に重要と考える項目は、次の4項目です。

金融商品の評価

当社では、トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引は、時価をもって中間貸借対照表価額とし、評価損益はトレーディング損益として中間損益計算書に計上しております。評価に用いる時価は、市場で取引が行われている有価証券やデリバティブ取引については当中間会計期間末時点の市場価格を、市場価格のない有価証券やデリバティブ取引については理論価格を、それぞれ使用しております。理論価格を算出する際には、対象となる商品や取引について最も適切と考えられるモデルを採用しております。

有価証券の減損

当社では、投資有価証券等のトレーディング商品に属さない有価証券を保有しております。このうち時価のある有価証券については、時価が著しく下落したときは、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っております。具体的には、当中間会計期間末における時価の下落率が取得原価の50%以上の場合、著しい下落かつ回復する見込みがないものと判断して、減損処理を行っております。時価の下落率が取得原価の30%以上50%未満の場合、時価の推移及び発行会社の財政状態等を総合的に勘案して回復する見込みを検討し、回復する見込みがないと判断したものについては、減損処理を行っております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、実質価額が著しく低下し、かつ、回復する見込みがないと判断した場合には、減損処理を行っております。

固定資産の減損

当社では、各資産グループにおいて、収益性が著しく低下した資産については、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、資産のグルーピングは、証券店舗等の個別性の強い資産については個別物件単位で行い、その他の事業用資産については管理会計上の区分に従って行っております。

繰延税金資産の回収可能性

当社では、企業会計上の資産・負債と税務上の資産・負債との差額である一時差異等について税効果会計を適用し、繰延税金資産及び繰延税金負債を計上しております。繰延税金資産の回収可能性については、将来の合理的な見積可能期間における課税所得の見積額を限度として、当該期間における一時差異等のスケジュールの結果に基づき判断しております。

(2) 当中間会計期間の財政状態の分析

< 資産の部 >

当中間会計期間末の総資産は前事業年度末比1兆8,351億円（15.7%）減少の9兆8,477億円となりました。内訳は流動資産が同1兆8,379億円（15.9%）減少の9兆7,298億円であり、このうち現金・預金が同2,914億円（22.2%）減少の1兆230億円、トレーディング商品が同7,642億円（14.8%）減少の4兆3,989億円、有価証券担保貸付金が同7,986億円（21.0%）減少の3兆132億円となっております。固定資産は同27億円（2.4%）増加の1,179億円となっております。

< 負債の部・純資産の部 >

当中間会計期間末の負債合計は前事業年度末比1兆7,919億円（16.5%）減少の9兆898億円となりました。内訳は流動負債が同1兆8,377億円（19.5%）減少の7兆5,840億円であり、このうちトレーディング商品が同5,674億円（14.7%）減少の3兆2,829億円、有価証券担保借入金が同7,041億円（24.1%）減少の2兆2,161億円、短期借入金が同5,224億円（42.1%）減少の7,199億円となっております。固定負債は同457億円（3.1%）増加の1兆5,019億円であり、このうち社債が同502億円（8.6%）増加の6,335億円、長期借入金が同51億円（0.6%）減少の8,329億円となっております。

純資産合計は、中間純利益209億円を計上したほか、配当金644億円の支払いを行ったこと等から、同431億円（5.4%）減少の7,578億円となりました。

(3) 当中間会計期間の経営成績の分析

事業全体の状況

当中間会計期間の営業収益は1,715億円（前年同期比2.0%増）となりました。受入手数料は投資信託の販売にかかる募集・売出しの取扱手数料の減少等により922億円（同8.0%減）、トレーディング損益は債券・為替等が減少したものの株券等が増加したことにより498億円（同17.4%増）となりました。金融収支は98億円（同4.8%増）、純営業収益は1,519億円（同0.1%減）となっております。

販売費・一般管理費は、人件費が496億円（同0.3%増）、事務費が236億円（同2.6%増）となったこと等から、1,201億円（同3.0%増）となりました。この結果、経常利益は316億円（同11.7%減）となりました。

これに特別損益、法人税等を加味した結果、中間純利益は209億円（同16.2%減）となりました。

セグメント情報に記載された区分ごとの状況

純営業収益及び経常利益をセグメント別に分析した状況は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	純営業収益				経常利益又は経常損失()			
	2017年 9月期	2018年 9月期	対前年同期 増減率	構成比率	2017年 9月期	2018年 9月期	対前年同期 増減率	構成比率
リテール営業部門	97,640	96,029	1.6%	63.2%	19,910	16,144	18.9%	50.9%
国内ホールセール部門	53,893	54,230	0.6%	35.7%	17,352	17,305	0.3%	54.6%
その他・調整等	653	1,700		1.1%	1,347	1,751		5.5%
合計	152,187	151,960	0.1%	100.0%	35,915	31,698	11.7%	100.0%

〔リテール営業部門〕

リテール営業部門は、主に個人や未上場法人のお客様に幅広い金融商品・サービスを提供しております。

リテール営業部門の主な収益源は、国内の個人投資家及び未上場会社のお客様の資産管理・運用に関する商品・サービスの手数料であり、経営成績に重要な影響を与える要因には、お客様動向を左右する国内外の金融市場及び経済環境の状況に加え、お客様のニーズに合った商品の開発状況や引受け状況及び販売戦略が挙げられます。

当中間会計期間においては、外国株式については、米国株式市場が堅調に推移した影響を受け売買金額が拡大し、また、ファンドラップについては、保有お客様口座数の増加により、契約資産残高は過去最高水準の2兆円突破後も堅調に推移しております。

一方で、エクイティ募集では複数の大型案件があった前年同期と比べると販売額が減少し、株式投資信託においても、IoTやロボット関連等のテーマ型ファンドの販売が好調だった前年同期と比べると販売額は低調でした。

その結果、当中間会計期間のリテール営業部門における純営業収益は960億円（前年同期比1.6%減）、経常利益は161億円（同18.9%減）となりました。リテール営業部門の当中間会計期間の純営業収益及び経常利益の当社全体の純営業収益及び経常利益に占める割合は、それぞれ63.2%及び50.9%でした。

〔国内ホールセール部門〕

国内ホールセール部門は、グローバル・マーケットとグローバル・インベストメント・バンキングで構成されており、グローバル・マーケットは、主に国内外の機関投資家や事業法人、金融法人、公共法人等の顧客向けに、株式、債券・為替及びそれらの派生商品のセールスとトレーディングを行っております。グローバル・インベストメント・バンキングは、国内外における有価証券の引受け、M&Aアドバイザー等、多様なインベストメント・バンキング・サービスを提供しております。

グローバル・マーケットの主な収益源は、機関投資家に対する有価証券の売買に伴って得る取引手数料及びトレーディング収益です。グローバル・インベストメント・バンキングの主な収益源は、引受業務やM&Aアドバイザー業務によって得る引受け・売出し手数料とM&A関連手数料です。グローバル・マーケットにおいては、国際的な地政学リスクや経済状況等で変化する金融市場の動向や、それに伴う顧客フローの変化が、経営成績に重要な影響を与える要因となります。グローバル・インベストメント・バンキングにおいては、顧客企業の資金調達手段の決定やM&Aの需要を左右する国内外の経済環境等に加え、当社が企業の需要を捉え、案件を獲得できるかが経営成績に重要な影響を与える要因となります。

グローバル・マーケットにおいては、米国長期金利の上昇や、政治不安等による新興国通貨下落の影響により、金融市場での収益が低調に推移しました。一方でエクイティ収益は株式市場における売買金額の増加等により堅調に推移したため、グローバル・マーケットは増収増益となりました。

グローバル・インベストメント・バンキングにおいては、複数のエクイティ募集・売出し案件でジョイント・グローバル・コーディネーターや主幹事を務めました。複数の大型案件があった前年同期と比べると減収となり、グローバル・インベストメント・バンキングは減収減益となりました。

以上のことから、当中間会計期間の国内ホールセール部門における純営業収益は542億円（前年同期比0.6%増）、経常利益は173億円（同0.3%減）となりました。国内ホールセール部門の当中間会計期間の純営業収益及び経常利益の当社全体の純営業収益及び経常利益に占める割合は、それぞれ35.7%及び54.6%でした。

経営成績の前提となる当中間会計期間のマクロ経済環境

＜海外の状況＞

世界経済は緩やかに拡大しているものの、IMF（国際通貨基金）などの国際機関は、米国のトランプ大統領が保護主義的な通商政策を強力に推進したことで米中の貿易摩擦が激化し、さらに金融環境が引き締まったために、世界経済の先行きに対して下振れリスクが高まっているとみています。

米国経済は、2018年1 - 3月期に落ち込んだ個人消費が再加速したことで、4 - 6月期の実質GDP成長率は前期比年率4.2%増と約4年ぶりの高成長となりました。4 - 6月期に引続き7 - 9月期も消費の裏付けとなる雇用・所得環境が安定し、消費者マインドも高水準となっています。税制改革の恩恵は、企業業績や企業マインドの改善にも及び、設備投資は堅調に推移していることから、7 - 9月期も同3.5%増と前期からはやや減速したものの、高い成長となりました。また、トランプ大統領の対外的な強硬姿勢は、中国にとどまらず、EU（欧州連合）や韓国、メキシコ、カナダ、日本などにも拡大しています。中国を除く各国とは妥協が成立したり、新たな貿易交渉を開始するなど、中国との通商摩擦の激化による悪影響も現時点では軽微とみられます。ただ、内外の混乱

に対する懸念は払拭できず、トランプ政権の政策がインフレ動向や米国の中長期的な成長力に与える影響については留意が必要です。

金融面では、底堅い景気拡大を受けて、FRB（連邦準備制度理事会）は2018年は9月末までに計3回の利上げを実施し、年内にあと1回の利上げが見込まれています。一方、FOMC（連邦公開市場委員会）参加者の政策金利見直しによると、2019年は3回、2020年は1回の利上げ（いずれも中央値）が想定されており、徐々にペースダウンしていくことが予想されています。6月後半にかけて大きな調整局面に入った米国株式市場では、7月に入ると、米中の貿易摩擦の行方に左右される局面は見られたものの、底堅い米国経済や好調な企業決算を背景に、NYダウ平均株価は上昇を続け、9月下旬には約8ヵ月ぶりに高値を更新して過去最高値を付けました。

欧州経済（ユーロ圏経済）では、2018年4 - 6月期のユーロ圏の実質GDP成長率は、企業の設備投資など総固定資本形成に牽引されて前期比年率1.8%増と、1 - 3月期の同1.6%増に続いて1%台後半の成長となりました。ユーロ圏の雇用は拡大しており、賃金上昇率に加速の兆しが見られること等を背景に、個人消費を含めた内需が牽引役になっています。もっとも、7 - 9月期は同0.6%増と前期から大幅に減速し、欧州委員会が推計する潜在成長率1.5%程度を下回りました。一方、2017年に進んだユーロ高に伴う輸出抑制効果は、2018年4月以降、実効ベースでユーロ高に歯止めがかかっていることから、一服すると想定されます。ただ、米中の貿易摩擦に加え、ユーロ圏と関係が深いトルコなどの新興国の景気が減速していることから、外需の見通しは不透明なままです。

金融面では、ECB（欧州中央銀行）は非伝統的な金融緩和政策の軌道修正を着実に進めています。ECBは2018年1月から資産買取額を毎月300億ユーロに半減させましたが、9月の金融政策理事会では、6月に発表した金融緩和の出口戦略の方針に従って政策を進めていくことが確認されました。すなわち、資産買取額を10月からはさらに毎月150億ユーロに減額した上で、2018年12月末で資産買取を終了する予定です。残高を維持するための再投資をいつまで継続するかは不明ですが、政策金利を少なくとも2019年夏まで据え置く方針も確認されました。これはFRBが実行した出口戦略を踏襲する形となっていますが、ECBは、不透明さが増す世界経済を注視しながら、非伝統的な金融緩和政策の修正を慎重に進めていくものとみられます。

新興国を代表する、世界第2位の経済規模を持つ中国経済は、2018年7 - 9月期の実質GDP成長率が前年比6.5%増と、4 - 6月期の同6.7%増から減速したものの、堅調に成長を続けています。しかし、米国との通商摩擦の激化は、互いに関税率を引き上げ合う状況にエスカレートしており、輸出面を通じて、中国経済への影響が懸念されます。トランプ政権は、中国からの輸入品について、7月及び8月の計500億ドル分に続いて、9月下旬には2,000億ドル分に対しても追加関税を課しました。合計すると、中国の対米輸出の約半分相当が対象となったこととなります。貿易問題が長期化すると、中国企業だけでなく、中国で製品や部品を生産して米国に輸出していた海外企業が被る打撃も大きくなり、サプライチェーンを見直す動きが加速する可能性があります。さらに、中国の魅力が低下し、海外からの直接投資が減少することになれば、中国の中長期の成長力も抑制されることにつながります。

一方、中国以外の新興国を見ると、原油などの資源価格の上昇は資源国経済にとって追い風になっています。もっとも、原油価格の高止まりは、景気実態を反映した需要要因というよりは、8月から再開された米国によるイランへの経済制裁など中東における緊張の高まりや、産油国の増産見送りを受けたためとみられており、資源の乏しい国々にとっては大きな負担になっています。さらに、米国など先進国の金利上昇によって国外への資本流出が加速し、通貨安に伴う高インフレへの対策や通貨防衛のために、政策金利を引き上げざるを得ないケースも散見されます。米中を中心とした貿易摩擦が、貿易数量の鈍化を通じて世界全体に及ぶことになれば、新興国経済への影響も避けられないと考えられます。

<日本の状況>

日本経済は、2018年4 - 6月期の実質GDP成長率が前期比年率3.0%増と2四半期ぶりのプラス成長に転じ、9四半期ぶりの高成長となりました。ただ、2018年1 - 6月期を2017年7 - 12月期と比較すると年率0.5%増にとどまり、1%弱とされる日本経済の潜在成長率を下回る水準です。従って、日本経済は踊り場局面にあるという状況に変化はないとみられています。需要項目ごとに見ると、4 - 6月期の高い成長を牽引したのは内需、中でも個人消費や企業の設備投資でした。一方、外需の寄与度は、2017年10 - 12月期以降3四半期に亘ってほぼゼロに近い状況となっています。また、7 - 9月期に関しては、今夏の酷暑に加えて、7月の西日本を中心とした豪雨、9月上旬の大型台風、北海道で発生した大地震といった自然災害が相次いだことが、景気に対してマイナスに作用すると想定されます。

個人消費は、2018年1 - 3月期の小幅減から、4 - 6月期は雇用・所得環境の着実な改善に支えられて2四半期ぶりに増加に転じました。ただ、その後一連の自然災害を受けて、生鮮食品の価格の高騰がみられ、消費者の生活に影響を及ぼしていると考えられます。また、これまで順調に拡大してきたインバウンド消費については、2018年に入って訪日外客数の伸びがやや鈍化しているところに、酷暑や自然災害が下押し要因となっており、今後の行方が懸念されます。住宅投資は、2017年7 - 9月期以降、4四半期連続で前期比マイナス成長となり、2018年7月から8月の新設住宅着工はやや持ち直していますが、住宅投資の緩やかな減速は継続するとみられません。

一方、企業の設備投資は、2018年4 - 6月期が前期比年率12.8%増と約3年ぶりの高成長となるなど、好調な企業収益や低金利環境、労働需給の逼迫を背景に堅調に推移しています。深刻な人手不足に対応した合理化・省人化投資や、競争力を維持するための機械・設備の更新、研究開発投資などに対する企業の意欲は強く、日銀短観（9月調査）の2018年度の設備投資計画をみても、製造業や非製造業ともに高い伸びを示しています。

外需に目を向けると、海外経済の緩やかな成長に合わせて、輸出額は増加基調にありました。もっとも、EU向けやアジア向けの輸出数量は2017年末頃から横ばいで推移しており、米国向けの輸出数量も2018年5月から7月にかけて前月比で若干減少ないし横ばいとなっています。米国の保護主義的な通商政策によって、世界貿易の縮小につながるリスクがある点には留意が必要です。また、9月下旬には、日米の両首脳が、物品貿易協定の締結に向けた交渉を開始することで合意し、日本側が懸念していた米国による自動車への追加関税は、当面回避されることになりました。

金融面では、日本銀行による「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」の下で、強力な金融緩和措置が続いてきましたが、2018年7月末に、日本銀行は、短期金利のマイナス金利、長期金利（10年物国債金利）のゼロ%程度という大枠を維持しながら、長期金利の一定程度の変動を容認する姿勢に転じました。同時に、日本銀行は、政策金利のフォワードガイダンスを導入することで、「強力な金融緩和継続のための枠組み強化」を図っています。この結果、2018年4 - 6月期にかけて0.05%前後で安定していた長期金利は小幅上昇し、8月以降は概ね0.1%台で推移するようになり、7 - 9月期の期間平均では0.09%になりました。

一方、為替レートは、リスク回避の動きから円高が加速し、2018年3月下旬に1年4ヵ月ぶりの円高水準となる104円台を記録しましたが、4月に入ると緩やかに円安・ドル高に転じ、5月から6月にかけて概ね109円～111円という狭いレンジで推移しました。7 - 9月期は、米中の貿易摩擦激化への警戒感から円高に振れる場面はあったものの、米国の金利上昇による日米金利差拡大も手伝って円安が進み、9月末には約9ヵ月ぶりの円安水準となりました。また、対ユーロでは、欧州の景気減速やイタリアの政局不安を背景に、4月から5月にかけて円高・ユーロ安が進み、5月末には2017年6月以来となる円高水準となりました。6月以降は、政治リスクが後退したこともあり、ユーロは上昇基調となりました。7月半ばから円高・ユーロ安に転じ、さらに8月に入ると、米国とトルコの対立激化からトルコ・リラが急落したことを受けて、ユーロ安も加速し、8月半ばには5月末と同水準まで円高が進みました。その後、ユーロが対ドルで上昇したことから、対円でも上昇し、9月下旬には5ヵ月ぶりの円安水準となりました。もっとも、9月末にかけては、イタリアに対する財政懸念の再燃や北米自由貿易協定（NAFTA）再交渉の合意によって、ドル高・ユーロ安に大きく振れました。

2018年9月末の日経平均株価は24,120円4銭（同年6月末比1,815円53銭高）、10年国債利回りは0.134%（同0.094ポイントの上昇）、為替は1ドル113円44銭（同2円80銭の円安）となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

営業活動、投資活動及び財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物

当中間会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2017年9月期	2018年9月期
営業活動によるキャッシュ・フロー	204,104	274,716
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,992	13,681
財務活動によるキャッシュ・フロー	384,907	555,518
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	169,810	294,483
現金及び現金同等物の期首残高	1,160,586	1,317,548
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,330,396	1,023,064

当中間会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローは、トレーディング商品の増減、信用取引資産及び信用取引負債の増減、有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金が増減などにより2,747億円の増加（前年同期は2,041億円の減少）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、無形固定資産の取得による支出などにより136億円の減少（同109億円の減少）となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増減、配当金の支払いなどにより5,555億円の減少（同3,849億円の増加）となりました。当中間会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ2,944億円減少し、1兆230億円となりました。

(5) 資本の財源及び流動性に係る情報

流動性の管理

<財務の効率性と安定性の両立>

当社は、多くの資産及び負債を用いて有価証券関連業務を中心としたビジネスを行っており、ビジネスを継続する上で十分な流動性を効率的かつ安定的に確保することを資金調達の基本方針としております。

当社の資金調達手段には、社債、メディアム・ターム・ノート、金融機関借入、コマーシャル・ペーパー、コールマネー等の無担保調達、現先取引、レポ取引等の有担保調達があり、これらの多様な調達手段を適切に組み合わせることにより、効率的かつ安定的な資金調達の実現を図っております。

財務の安定性という観点では、環境が大きく変動した場合においても、業務の継続に支障をきたすことのないよう、平時から安定的に資金を確保するよう努めております。特に近年においては、世界的金融危機及び信用危機による不測の事態に備え、市場からの資金調達、金融機関からの借入等により、手元流動性の更なる積み増しを行っております。同時に、危機発生等により、新規の資金調達及び既存資金の再調達が困難となる場合も想定し、調達資金の償還期限及び調達先の分散を図っております。

また、当社の親会社である大和証券グループ本社を中心とする大和証券グループでは、グループ全体での適正な流動性確保という基本方針の下、大和証券グループ本社が一元的に資金の流動性の管理・モニタリングを行っております。その中で当社は、一定期間内に期日が到来する無担保調達資金及び同期間にストレスが発生した場合の資金流出見込額に対し、様々なストレスシナリオを想定したうえで、それらをカバーする流動性ポートフォリオが保持されていることを日次で確認しております。

なお、当社の親会社である大和証券グループ本社は、平成26年金融庁告示第61号による連結流動性カバレッジ比率（以下、「LCR」という。）の最低基準（2015年3月末から段階的に導入）の遵守が求められております。大和証券グループ本社の2019年3月期第2四半期日次平均のLCRは142.0%となっており、上記金融庁告示による要件を満たしております。

<コンティンジェンシー・ファンディング・プラン>

当社は、流動性リスクへの対応の一環として、コンティンジェンシー・ファンディング・プランを策定しております。同プランは、信用力の低下等の内生的要因や金融市場の混乱等の外生的要因によるストレスの逼迫度に応じた報告体制や資金調達手段の確保などの方針を定めており、これにより当社は機動的な対応により流動性を確保する態勢を整備しております。

当社のコンティンジェンシー・ファンディング・プランは、変動する金融環境に機動的に対応するため、定期的な見直しを行っております。

株主資本

当社が株式や債券、デリバティブ等のトレーディング取引、貸借取引、引受業務、ストラクチャード・ファイナンス、M&A、証券担保ローン等の有価証券関連業務を中心とした幅広い金融サービスを展開するためには、十分な資本を確保する必要があります。

当中間会計期間末の株主資本は、7,527億円（前事業年度末比434億円減）となりました。資本金及び資本剰余金の合計は4,499億円であり、利益剰余金は中間純利益209億円を計上したほか、配当金644億円の支払いを行った結果、3,027億円（同434億円減）となりました。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は以下のとおりであります。

事業所名	所在地	セグメントの 名称	建物 帳簿価額 (百万円)	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数 (人)	摘要 (注)
				帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)			
本店	東京都千代田区	リテール 営業部門					2,859	賃借
大阪支店	大阪市北区	国内ホール セール部門					296	賃借
名古屋支店	名古屋市中村区	その他					247	賃借
京都支店	京都府下京区	リテール 営業部門					138	賃借
横浜支店	横浜市中区						74	賃借
横浜駅西口支店	横浜市西区						107	賃借
新宿支店	東京都新宿区						94	賃借
大宮支店	さいたま市大宮区						83	賃借
札幌支店	札幌市中央区						100	賃借
仙台支店	仙台市青葉区						67	賃借
梅田支店	大阪市北区						85	賃借
広島支店	広島市中区						67	賃借
千葉支店	千葉市中央区						68	賃借
福岡支店	福岡市中央区						118	賃借
渋谷支店	東京都渋谷区						113	賃借
銀座支店	東京都中央区						71	賃借
池袋支店	東京都豊島区						68	賃借
静岡支店	静岡市葵区						61	賃借
神戸支店	神戸市中央区						108	賃借
難波支店	大阪市中央区						68	賃借

(注) 当中間会計期間における上記物件にかかる支払賃借料(建物及び構築物並びに設備等を含む)は、3,863百万円であります。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 新設等

該当事項はありません。

(2) 除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	810,200
計	810,200

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2018年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2018年12月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	810,200	810,200		普通株式は全て譲渡制限株式です。当該株式を譲渡により取得する場合当社取締役会の承認を要します。なお、当社は単元株制度を採用しておりません。
計	810,200	810,200		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年9月30日		810,200		100,000		50,010

(5) 【大株主の状況】

2018年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	810,200	100.00
計		810,200	100.00

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 810,200	810,200	
単元未満株式			
発行済株式総数	810,200		
総株主の議決権		810,200	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	1,314,548	1,023,064
預託金	327,069	319,070
有価証券	3,000	-
トレーディング商品	² 5,163,208	² 4,398,943
商品有価証券等	2,668,054	1,829,255
デリバティブ取引	2,495,153	2,569,688
信用取引資産	256,387	206,758
信用取引貸付金	224,933	174,657
信用取引借証券担保金	31,453	32,100
有価証券担保貸付金	3,811,926	3,013,294
借入有価証券担保金	3,686,573	2,414,185
現先取引貸付金	125,353	599,108
立替金	17,341	28,383
短期差入保証金	307,890	378,239
短期貸付金	320,901	325,709
未収収益	24,047	25,480
その他の流動資産	21,581	11,048
貸倒引当金	149	144
流動資産計	11,567,752	9,729,848
固定資産		
有形固定資産	¹ 3,082	¹ 3,163
無形固定資産	65,670	70,197
投資その他の資産	46,394	44,539
投資有価証券	14,444	14,178
関係会社株式	1,135	1,135
長期貸付金	4,874	4,874
長期差入保証金	15,298	15,421
繰延税金資産	8,848	7,047
その他	4,708	4,796
貸倒引当金	2,914	2,912
固定資産計	115,148	117,900
資産合計	11,682,900	9,847,749

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	3,850,445	3,282,961
商品有価証券等	1,651,658	954,444
デリバティブ取引	2,198,787	2,328,516
約定見返勘定	329,873	270,527
信用取引負債	70,598	71,752
信用取引借入金	2,347	1,255
信用取引貸証券受入金	68,251	70,496
有価証券担保借入金	2,920,274	2,216,133
有価証券貸借取引受入金	1,724,185	660,031
現先取引借入金	1,196,088	1,556,102
預り金	220,041	286,039
受入保証金	413,997	388,665
短期借入金	² 1,242,432	² 719,977
コマーシャル・ペーパー	105,000	150,000
1年内償還予定の社債	185,558	146,053
未払金	30,302	13,521
未払費用	16,110	16,585
未払法人税等	5,025	3,811
賞与引当金	16,584	11,390
その他の流動負債	15,546	6,616
流動負債計	9,421,792	7,584,036
固定負債		
社債	583,323	633,587
長期借入金	⁵ 838,156	⁵ 832,970
退職給付引当金	30,477	31,178
訴訟損失引当金	1,968	1,854
その他の固定負債	2,228	2,339
固定負債計	1,456,154	1,501,930
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	3,931	3,931
特別法上の準備金計	⁶ 3,931	⁶ 3,931
負債合計	10,881,878	9,089,899

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	50,010	50,010
その他資本剰余金	299,910	299,910
資本剰余金合計	349,920	349,920
利益剰余金		
利益準備金	2,430	2,430
その他利益剰余金	343,819	300,363
繰越利益剰余金	343,819	300,363
利益剰余金合計	346,249	302,793
株主資本合計	796,169	752,713
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,852	5,136
評価・換算差額等合計	4,852	5,136
純資産合計	801,022	757,850
負債・純資産合計	11,682,900	9,847,749

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2017年 4月 1日 至 2017年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日)
営業収益		
受入手数料	100,277	92,215
委託手数料	24,513	23,021
引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料	15,320	14,245
募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料	21,723	14,953
その他の受入手数料	38,719	39,994
トレーディング損益	42,476	49,858
金融収益	25,420	29,468
営業収益計	168,174	171,541
金融費用	15,986	19,581
純営業収益	152,187	151,960
販売費・一般管理費		
取引関係費	19,550	21,234
人件費	49,522	49,656
不動産関係費	12,251	12,540
事務費	23,019	23,617
減価償却費	1 8,125	1 8,523
租税公課	2,340	2,311
貸倒引当金繰入れ	42	-
その他	1,841	2,261
販売費・一般管理費計	116,692	120,146
営業利益	35,495	31,814
営業外収益	608	415
営業外費用	188	531
経常利益	35,915	31,698
特別利益		
移転補償金	688	-
特別利益計	688	-
特別損失		
固定資産除売却損	-	50
移転関連費用	-	553
特別損失計	-	603
税引前中間純利益	36,603	31,094
法人税、住民税及び事業税	10,243	8,435
法人税等調整額	1,322	1,678
法人税等合計	11,566	10,114
中間純利益	25,037	20,979

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2017年 4月 1日 至 2017年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	100,000	50,010	299,910	349,920	2,430	379,848	382,278
当中間期変動額							
剰余金の配当						100,464	100,464
中間純利益						25,037	25,037
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計						75,427	75,427
当中間期末残高	100,000	50,010	299,910	349,920	2,430	304,420	306,850

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	832,198	6,995	6,995	839,193
当中間期変動額				
剰余金の配当	100,464			100,464
中間純利益	25,037			25,037
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)		1,153	1,153	1,153
当中間期変動額合計	75,427	1,153	1,153	74,274
当中間期末残高	756,770	8,148	8,148	764,919

当中間会計期間(自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	100,000	50,010	299,910	349,920	2,430	343,819	346,249
当中間期変動額							
剰余金の配当						64,436	64,436
中間純利益						20,979	20,979
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計						43,456	43,456
当中間期末残高	100,000	50,010	299,910	349,920	2,430	300,363	302,793

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	796,169	4,852	4,852	801,022
当中間期変動額				
剰余金の配当	64,436			64,436
中間純利益	20,979			20,979
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)		284	284	284
当中間期変動額合計	43,456	284	284	43,172
当中間期末残高	752,713	5,136	5,136	757,850

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2017年 4月 1日 至 2017年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	36,603	31,094
減価償却費	8,125	8,523
貸倒引当金の増減額 (は減少)	42	6
退職給付引当金の増減額 (は減少)	799	700
受取利息及び受取配当金	170	162
顧客分別金信託の増減額 (は増加)	12,001	999
トレーディング商品の増減額	229,875	137,435
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	14,687	50,781
有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金の増減額	43,377	94,491
短期貸付金の増減額 (は増加)	51,660	23,577
短期差入保証金の増減額 (は増加)	35,966	70,348
受入保証金の増減額 (は減少)	7,277	25,332
預り金の増減額 (は減少)	41,524	65,997
その他	2,877	21,652
小計	194,935	296,100
利息及び配当金の受取額	170	162
法人税等の支払額又は還付額 (は支払)	9,340	21,547
営業活動によるキャッシュ・フロー	204,104	274,716
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	108	325
無形固定資産の取得による支出	11,434	13,405
投資有価証券の取得による支出	36	7
投資有価証券の売却及び償還による収入	370	235
差入保証金の差入による支出	48	405
差入保証金の回収による収入	309	281
その他	43	55
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,992	13,681
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	294,216	502,068
長期借入れによる収入	254,100	13,600
長期借入金の返済による支出	77,839	10,561
社債の発行による収入	122,062	140,512
社債の償還による支出	107,166	132,564
配当金の支払額	100,464	64,436
財務活動によるキャッシュ・フロー	384,907	555,518
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	169,810	294,483
現金及び現金同等物の期首残高	1,160,586	1,317,548
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 1,330,396	1 1,023,064

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等については、時価法で計上しております。

(2) トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

満期保有目的の債券

償却原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるものについては中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法で計上しております。

なお、投資事業有限責任組合等への出資については、当該組合等の財務諸表に基づいて、組合等の純資産を出資持分割合に応じて、投資有価証券として計上しております（組合等の保有する有価証券の評価差額については、その持分相当額を全部純資産直入法により処理しております）。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産、投資その他の資産

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。

(2) 賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支払に備えるため、当社所定の計算基準による支払見積額の当中間会計期間負担分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、社内規程に基づく当中間会計期間末における要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて、事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためであります。

(4) 訴訟損失引当金

証券取引に関する損害賠償請求訴訟等について、今後の損害賠償金の支払いに備えるため、経過状況等に基づく当中間会計期間末における支払見積額を計上しております。

4 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び当座預金、普通預金等随時引き出し可能な預金、取得日から3ヶ月以内に満期日が到来する短期投資からなっております。

5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

当社は、株式会社大和証券グループ本社を連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当中間会計期間の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」9,503百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」8,848百万円に含めて表示しております。また、「繰延税金資産」と「繰延税金負債」を相殺した影響により総資産が654百万円減少しております。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産より控除した減価償却累計額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
器具備品	14,701百万円	14,476百万円
その他	1,344	1,373
計	16,045	15,850

2 担保に供されている資産

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
トレーディング商品	638,005百万円	506,224百万円

被担保債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
短期借入金	10,000百万円	10,000百万円

(注) 上記の金額は中間貸借対照表計上額によっております。なお、上記担保のほかに、借り入れた有価証券23,156百万円(前事業年度は36,769百万円)を担保として差し入れております。

3 差し入れた有価証券等の時価

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	1,726,034百万円	658,748百万円
現先取引で売却した有価証券	1,200,335	1,383,141
その他	498,486	481,304
計	3,424,856	2,523,194

(注) 2 担保に供されている資産に属するものは除いております。

4 差し入れを受けた有価証券等の時価

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
消費貸借契約により 借り入れた有価証券	3,862,244百万円	2,536,630百万円
現先取引で買付した有価証券	121,530	424,978
その他	358,095	320,997
計	4,341,870	3,282,606

5 長期借入金に含まれている「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)第176条に定める劣後特約付借入金

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
	50,000百万円	50,000百万円

6 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項

金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5第1項

7 保証債務

被保証者(被保証債務の内容)は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
親会社の子会社 (デリバティブ取引等)	338百万円	418百万円
従業員(借入金)	68	54
計	406	473

8 貸出コミットメントにかかる貸出未実行残高

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
貸出コミットメントの総額	321,481百万円	362,273百万円
貸出実行残高	95,975	97,284
貸出未実行残高	225,506	264,989

なお、上記の貸出コミットメントの総額は、貸付実行されずに終了するものを含んでいるため、必ずしも貸付未実行残高全額が貸付実行されるものではありません。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
有形固定資産	346百万円	320百万円
無形固定資産	7,778	8,203

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	810,200			810,200

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月22日 定時株主総会決議	普通株式	100,464	124,000	2017年3月31日	2017年6月23日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの
該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	810,200			810,200

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月20日 定時株主総会決議	普通株式	64,436	79,531	2018年3月31日	2018年6月21日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの
該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
現金・預金勘定	1,330,396百万円	1,023,064百万円
現金及び現金同等物	1,330,396	1,023,064

(リース取引関係)

<借手側>

1 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
1年以内	7,810百万円	7,936百万円
1年超	41,893	39,812
計	49,704	47,748

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注）2に記載のとおりであります）。

前事業年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
資産			
(1) 現金・預金	1,314,548	1,314,548	
(2) 預託金	327,069	327,069	
(3) トレーディング商品			
商品有価証券等	2,668,054	2,668,054	
デリバティブ取引	2,495,153	2,495,153	
(4) 信用取引資産			
信用取引貸付金	224,933	224,933	
信用取引借証券担保金	31,453	31,453	
(5) 有価証券担保貸付金			
借入有価証券担保金	3,686,573	3,686,573	
現先取引貸付金	125,353	125,353	
(6) 短期差入保証金	307,890	307,890	
(7) 短期貸付金	320,901	320,901	
(8) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	10,504	10,504	
資産計	11,512,435	11,512,435	
負債			
(1) トレーディング商品			
商品有価証券等	1,651,658	1,651,658	
デリバティブ取引	2,198,787	2,198,787	
(2) 約定見返勘定	329,873	329,873	
(3) 信用取引負債			
信用取引借入金	2,347	2,347	
信用取引貸証券受入金	68,251	68,251	
(4) 有価証券担保借入金			
有価証券貸借取引受入金	1,724,185	1,724,185	
現先取引借入金	1,196,088	1,196,088	
(5) 預り金	220,041	220,041	
(6) 受入保証金	413,997	413,997	
(7) 短期借入金	1,242,432	1,242,432	
(8) コマーシャル・ペーパー	105,000	105,000	
(9) 1年内償還予定の社債	185,558	185,558	
(10) 社債	583,323	584,679	1,355
(11) 長期借入金	838,156	841,600	3,444
負債計	10,759,702	10,764,501	4,799

当中間会計期間(2018年9月30日)

(単位：百万円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
資産			
(1) 現金・預金	1,023,064	1,023,064	
(2) 預託金	319,070	319,070	
(3) トレーディング商品			
商品有価証券等	1,829,255	1,829,255	
デリバティブ取引	2,569,688	2,569,688	
(4) 信用取引資産			
信用取引貸付金	174,657	174,657	
信用取引借証券担保金	32,100	32,100	
(5) 有価証券担保貸付金			
借入有価証券担保金	2,414,185	2,414,185	
現先取引貸付金	599,108	599,108	
(6) 短期差入保証金	378,239	378,239	
(7) 短期貸付金	325,709	325,709	
(8) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	7,359	7,359	
資産計	9,672,440	9,672,440	
負債			
(1) トレーディング商品			
商品有価証券等	954,444	954,444	
デリバティブ取引	2,328,516	2,328,516	
(2) 約定見返勘定	270,527	270,527	
(3) 信用取引負債			
信用取引借入金	1,255	1,255	
信用取引貸証券受入金	70,496	70,496	
(4) 有価証券担保借入金			
有価証券貸借取引受入金	660,031	660,031	
現先取引借入金	1,556,102	1,556,102	
(5) 預り金	286,039	286,039	
(6) 受入保証金	388,665	388,665	
(7) 短期借入金	719,977	719,977	
(8) コマーシャル・ペーパー	150,000	150,000	
(9) 1年内償還予定の社債	146,053	146,053	
(10) 社債	633,587	634,602	1,015
(11) 長期借入金	832,970	834,807	1,836
負債計	8,998,669	9,001,521	2,852

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

(ア) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(イ) 預託金

主に顧客分別金信託で構成され、国債等の有価証券投資を行っているものについては類似の債券を含めた直前の取引値段から計算される各期間に応じた指標金利との利回り格差を用いて合理的に算出する価格に基づいて算定しております。その他運用商品については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(ウ) トレーディング商品

商品有価証券等

株式等	主たる取引所の最終価格又は最終気配値
債券	主に類似の債券を含めた直前の取引値段（当社店頭、ブローカースクリーン等）や市場価格情報（売買参考統計値等）から、指標金利との格差等を用いて、合理的に算定される価格
受益証券	取引所の最終価格若しくは最終気配値又は基準価額

デリバティブ取引

取引所取引のデリバティブ取引	主に取引所の清算値段又は証拠金算定基準値段
金利スワップ取引等	イールドカーブより算出される予想キャッシュ・フロー、原債券の価格・クーポンレート、金利、ディスカウントレート、ボラティリティ、コリレーション等を基に、価格算定モデル（市場で一般に認識されているモデル若しくはこれらを拡張したモデル）により算出した価格
店頭エクイティ・デリバティブ取引	株価又は株価指数、金利、配当、ボラティリティ、ディスカウントレート、コリレーション等を用いて、価格算定モデル（市場で一般に認識されているモデル若しくはこれらを拡張したモデル）により算出した価格
クレジット・デリバティブ取引	金利、参照先の信用スプレッド等を用いて、価格算定モデル（市場で一般に認識されているモデル若しくはこれらを拡張したモデル）により算出した価格

なお、店頭デリバティブ取引については、取引相手先の信用リスク相当額及び流動性リスク相当額を必要に応じて時価に追加しております。

(エ) 約定見返勘定

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(オ) 信用取引資産、信用取引負債

信用取引資産は顧客の信用取引に伴う顧客への貸付金と証券金融会社への担保金であり、前者は顧客の意思による反対売買等により決済が行われ、後者は貸借取引業務において値洗いされる担保金であることから、短期間で決済されるとみなして帳簿価額を時価としております。

信用取引負債は顧客の信用取引に伴う証券金融会社からの借入金と顧客の信用取引に係る有価証券の売付代金相当額であり、前者は値洗いされ、後者は顧客の意思による反対売買等により決済が行われることから、短期間で決済されるとみなして帳簿価額を時価としております。

(カ) 有価証券担保貸付金、有価証券担保借入金

そのほとんどが短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(キ) 短期差入保証金、受入保証金

主としてデリバティブ取引における保証金であり、取引に応じて値洗いされる特性から、短期間で決済されるとみなして帳簿価額を時価としております。その他の顧客からの保証金については、中間会計期間末（事業年度末）に決済された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

(ク) 短期貸付金

主に当社顧客から保護預かりしている有価証券を担保として金銭を貸付する証券担保ローンや関係会社への貸付であり、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(ケ) 有価証券及び投資有価証券

株式等	主たる取引所の最終価格または最終気配値
債券	主に類似の債券を含めた直前の取引値段（当社店頭、ブローカースクリーン等）や市場価格情報（売買参考統計値等）から、指標金利との格差等を用いて、合理的に算定される価格、または裏付資産の価値から合理的に算定される価格
譲渡性預金	類似の商品を含めた直前の取引値段（当社店頭、ブローカースクリーン等）と計算される各期間に応じた指標金利（主要短期金利等のイールドカーブ）との利回り格差（クレジット格差や需給関係を反映したものを）を用いて算出した価格

(コ) 預り金

主として顧客から受け入れている預り金であり、中間会計期間末（事業年度末）に決済された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。その他の預り金については短期間に支払いが行われるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(サ) 短期借入金、コマーシャル・ペーパー、1年内償還予定の社債

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(シ) 社債

償還まで1年超の社債の時価について、市場価格（売買参考統計値等）が入手可能な場合には、その時価を市場価格から算定しております。市場価格が入手不可能な場合は、発行時からの金利変動及び当社自身の信用スプレッドの変動相当額を、帳簿価額に調整することによって算定しております。当社自身の信用スプレッドについては、直近の調達レート、自社発行の類似債券の市場価格水準等を参照しております。

(ス) 長期借入金

借入当初からの金利変動及び信用スプレッドの変動相当額を、帳簿価額に調整することによって算定しております。当社自身の信用スプレッドについては、直近の調達レート、自社発行の類似債券の市場価格水準等を参照しております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、前事業年度及び当中間会計期間の資産(8)「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
子会社株式及び関連会社株式		
非上場株式	1,135	1,135
その他有価証券		
非上場株式	3,015	3,014
投資事業有限責任組合及び それに類する組合等への出資	2,380	2,384
その他	1,544	1,419

(注) 市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前事業年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(2018年9月30日)

該当事項はありません。

2 その他有価証券

前事業年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	7,504	1,245	6,259
株券	7,504	1,245	6,259
債券			
その他			
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	3,000	3,000	
株券			
債券			
その他	3,000	3,000	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、上表には含めておりません。

((金融商品関係) 金融商品の時価等に関する事項(注)2に記載のとおりであります。)

当中間会計期間(2018年9月30日)

(単位：百万円)

種類	中間貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	7,359	1,245	6,114
株券	7,359	1,245	6,114
債券			
その他			
中間貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの			
株券			
債券			
その他			

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、上表には含めておりません。

((金融商品関係) 金融商品の時価等に関する事項(注)2に記載のとおりであります。)

(デリバティブ取引関係)
トレーディングに係るもの
前事業年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

種類	資産		負債	
	契約額等	時価	契約額等	時価
オプション取引	3,353,757	424,523	3,608,601	375,795
為替予約取引	1,650,423	39,869	1,411,491	34,606
先物・先渡取引	859,219	19,191	893,256	24,032
スワップ取引	96,774,899	1,992,381	95,775,315	1,741,600
その他	1,651,359	23,956	1,601,307	22,752
リスクリザーブ		4,769		

(注) 時価の算定方法については「(金融商品関係) 金融商品の時価等に関する事項(注)1 金融商品の時価の算定方法
(ウ)トレーディング商品 デリバティブ取引」に記載のとおりであります。

当中間会計期間(2018年9月30日)

(単位：百万円)

種類	資産		負債	
	契約額等	時価	契約額等	時価
オプション取引	2,973,749	530,592	3,262,903	504,897
為替予約取引	1,357,442	45,450	1,572,406	51,226
先物・先渡取引	1,584,295	26,531	1,644,308	23,333
スワップ取引	100,372,729	1,946,662	97,797,649	1,724,584
その他	1,347,130	24,895	1,407,235	24,474
リスクリザーブ		4,444		

(注) 時価の算定方法については「(金融商品関係) 金融商品の時価等に関する事項(注)1 金融商品の時価の算定方法
(ウ)トレーディング商品 デリバティブ取引」に記載のとおりであります。

(持分法損益等)

1 関連会社に関する事項

当社が有しているすべての関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

2 開示対象特別目的会社に関する事項

開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社は、顧客の資金運用ニーズに応える目的で仕組債を販売しており、仕組債の組成に際し特別目的会社を利用しております。この取引において、当社は、取得した債券をケイマン法人の特別目的会社に譲渡し、当該特別目的会社は取得した債券を担保とする仕組債を発行しております。いずれの特別目的会社についても、当社は議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。なお、特別目的会社の会社数及び債券の発行額は以下のとおりであります。

	前事業年度末 (2018年3月31日)	当中間会計期間末 (2018年9月30日)
特別目的会社数	7社	7社
債券の発行額	589,152百万円	553,533百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の主たる事業は有価証券関連業であり、経営管理上の組織別に経済的特徴が概ね類似しているセグメントを集約した「リテール営業部門」と「国内ホールセール部門」の2つを報告セグメントとしております。

リテール営業部門は、主に個人や未上場法人のお客様に幅広い金融商品・サービスを提供しております。

国内ホールセール部門は、グローバル・マーケットとグローバル・インベストメント・バンキングで構成されており、グローバル・マーケットは、主に国内外の機関投資家や事業法人、金融法人、公共法人等の顧客向けに、株式、債券・為替及びそれらの派生商品のセールスとトレーディングを行っております。グローバル・インベストメント・バンキングは、国内外における有価証券の引受け、M&Aアドバイザリー等、多様なインベストメント・バンキング・サービスを提供しております。

2 報告セグメントごとの純営業収益、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントの純営業収益、利益又は損失、その他の項目に関する情報

前中間会計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計
	リテール営業 部門	国内ホール セール部門	計		
純営業収益					
外部顧客への純営業収益	97,640	53,893	151,533	465	151,068
セグメント間の内部純営業収益 又は振替高	-	-	-	-	-
計	97,640	53,893	151,533	465	151,068
セグメント利益又はセグメント損 失() (経常利益又は経常損失 ())	19,910	17,352	37,262	469	36,792
その他の項目					
減価償却費	5,203	2,899	8,103	22	8,125

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、資金部門等が含まれております。

2 上記の純営業収益は、営業収益、金融費用、及び一部の支払手数料(販売費・一般管理費)より構成されております。

3 資産についてのセグメント情報は、経営者が経営の意思決定上当該情報を各セグメントに配分していないことから開示しておりません。

当中間会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計
	リテール営業 部門	国内ホール セール部門	計		
純営業収益					
外部顧客への純営業収益	96,029	54,230	150,260	2	150,263
セグメント間の内部純営業収益 又は振替高	-	-	-	-	-
計	96,029	54,230	150,260	2	150,263
セグメント利益又はセグメント損 失() (経常利益又は経常損失 ())	16,144	17,305	33,450	993	32,456
その他の項目					
減価償却費	5,520	2,975	8,496	27	8,523

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、資金部門等が含まれております。
2 上記の純営業収益は、営業収益、金融費用、及び一部の支払手数料(販売費・一般管理費)より構成されております。
3 資産についてのセグメント情報は、経営者が経営の意思決定上当該情報を各セグメントに配分していないことから開示しておりません。

4 報告セグメント合計額と中間財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

純営業収益	前中間会計期間	当中間会計期間
報告セグメント計	151,533	150,260
「その他」の区分の純営業収益	465	2
純営業収益から控除する支払手数料	2,337	3,158
その他の調整額	1,218	1,460
中間財務諸表の純営業収益	152,187	151,960

(単位:百万円)

利益又は損失()	前中間会計期間	当中間会計期間
報告セグメント計	37,262	33,450
「その他」の区分の損失()	469	993
その他の調整額	877	758
中間財務諸表の経常利益	35,915	31,698

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		中間財務諸表 計上額	
	前中間会計 期間	当中間会計 期間	前中間会計 期間	当中間会計 期間	前中間会計 期間	当中間会計 期間	前中間会計 期間	当中間会計 期間
減価償却費	8,103	8,496	22	27	-	-	8,125	8,523

【関連情報】

前中間会計期間（自 2017年 4月 1日 至 2017年 9月30日）

1 サービスごとの情報

当社は、有価証券関連業という単一のサービスを行っているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 純営業収益

本邦顧客からの純営業収益が中間損益計算書の純営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への純営業収益のうち、中間損益計算書の純営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当中間会計期間（自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日）

1 サービスごとの情報

当社は、有価証券関連業という単一のサービスを行っているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 純営業収益

本邦顧客からの純営業収益が中間損益計算書の純営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への純営業収益のうち、中間損益計算書の純営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間（自 2017年 4月 1日 至 2017年 9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間（自 2017年 4月 1日 至 2017年 9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間（自 2017年 4月 1日 至 2017年 9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2018年 3月31日)	当中間会計期間 (2018年 9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	988,672円20銭	935,386円53銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	801,022	757,850
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)		
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産 額(百万円)	801,022	757,850
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(株)	810,200	810,200

	前中間会計期間 (自 2017年 4月 1日 至 2017年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益	30,902円81銭	25,894円68銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(百万円)	25,037	20,979
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る中間純利益(百万円)	25,037	20,979
普通株式の期中平均株式数(株)	810,200	810,200

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から当半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----|---------------------|--|--------------------------|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度 第26期
(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日) | 2018年 6月28日
関東財務局長に提出 |
| (2) | 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号
(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書 | 2018年 4月 2日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2018年12月13日

大和証券株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小倉 加奈子	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	間瀬 友未	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	深井 康治	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大和証券株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第27期事業年度の中間会計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大和証券株式会社の2018年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。